令和８年　業種別労働災害発生状況

(令和8年2月末現在 速報値)　　北見労働基準監督署

区分／業種別	令和8年 死亡	令和8年 休業	令和8年 合計	前年同期 死亡	前年同期 休業	前年同期 合計	対前年 増減数	対前年 増減率	業種割合	令和7年確定値 死亡	令和7年確定値 休業	令和7年確定値 合計
全産業合計		38 〔21〕	38 〔21〕	2	41 〔21〕	43 〔21〕	-5	-11.6	100.0			
製造業		5 〔3〕	5 〔3〕		8 〔4〕	8 〔4〕	-3	-37.5	13.2			
内訳 食料品		4 〔2〕	4 〔2〕		3 〔2〕	3 〔2〕	1	33.3	10.5			
内訳 木材木製品					3 〔1〕	3 〔1〕	-3	-100.0				
内訳 窯業・土石					1	1	-1	-100.0				
内訳 金属・機械								-				
内訳 その他		1 〔1〕	1 〔1〕		1 〔1〕	1 〔1〕			2.6			
鉱業								-				
建設業		5 〔2〕	5 〔2〕	1	2 〔1〕	3 〔1〕	2	66.7	13.2			
内訳 土木工事業		2 〔2〕	2 〔2〕		1	1	1	100.0	5.3			
内訳 建築工事業								-				
内訳 木造建築業		1	1	1		1			2.6			
内訳 設備工事業		2	2		1 〔1〕	1 〔1〕	1	100.0	5.3			
道路貨物運送業		8 〔3〕	8 〔3〕		7 〔4〕	7 〔4〕	1	14.3	21.1			
その他の運輸業		1 〔1〕	1 〔1〕				1	-	2.6			
陸上貨物取扱業								-				
港湾運送業								-				
林業				1		1	-1	-100.0				
漁業								-				
商業		5 〔5〕	5 〔5〕		13 〔7〕	13 〔7〕	-8	-61.5	13.2			
清掃・と畜業		2 〔1〕	2 〔1〕		2 〔2〕	2 〔2〕			5.3			
上記以外の事業		12 〔6〕	12 〔6〕		9 〔3〕	9 〔3〕	3	33.3	31.6			

本統計は、労働者死傷病報告（休業4日以上）、死亡災害の報告により集計したもので、［ ］内の数字は、転倒災害の件数で内数です。
本統計は、速報値であり後日修正されることがあります。
本統計は、北海道労働局ホームページからダウンロードできます。

○２月の労働災害発生状況(速報値)は、前年同時期と比較し５名減少の38名となりました。凍結や積雪路面での転倒が多く発生する時期となっておりますので、転倒災害防止のために労働者へ注意喚起する他、敷地内の凍結箇所等を把握し、あらかじめ積雪・凍結箇所を除雪したり砂をまく等して細心の注意を払ってください。

○冬季ゼロ災運動を展開中です。
凍結路面での転倒や交通事故等に引き続き注意を払ってください。また、室内と室外の温度差が激しい時期ですので体調管理にもお気をつけください。

○令和６年11月から令和７年３月までの冬季に６名の死亡労働災害が発生しました。
内訳は林業３名（伐倒木に激突される２名、かかり木が倒れてくる１名）、建設業２名（墜落する１名、交通事故（冬型）１名）、道路貨物運送業１名（交通事故（冬型））です。死亡災害等の発生に注意が必要な時期です。

○新年度の準備は万全ですか。
労働者の安全と健康を確保する対策を効果的に推進するため、年度当初に事業場の実態にあわせて、年間の安全衛生に係る管理計画を策定しましょう。また、労働災害のうち経験１年未満の労働者が被災する割合が高くなっておりますが、労働安全衛生法では事業者が労働者を雇い入れた際に安全衛生教育(労働安全衛生規則第35条において教育の実施事項が定められています。)を行うことが義務付けられています。令和６年４月より改正労働安全衛生規則により省略可能な業種等の規定が廃止され全事業者が対象となっております。新入社員に対する安全衛生教育の実施をお願いいたします。

令和８年　死亡労働災害発生状況

北見労働基準監督署

件数	発生月時間帯	事業の種類	職種	災害の種類 起因物	災害発生状況の概要
					発生していません。

※　脳・心臓疾患、ウイルス感染症等によるものは、掲載していません。